

「裁判員 審理十分か」

名古屋 反対グループが集会

裁判員制度に反対する名古屋市の市／東海連絡会「は十四
民グループ「裁判員制 日、中区の名古屋YW

CAで集会を開いた。
東海三県の弁護士らが
来場者四十人を前に
「審理が十分に尽くさ
ない」など制度の間
題点を訴えた。
岐阜県弁護士会の美
和勇夫弁護士は二月に
あった殺人事件の裁判
員裁判を引用、父親が
知的障害のある長男を
刺殺した事件の公判で
「裁判長は裁判員をで
きるだけ時間的に拘束
しないことを考え、十
分な審理時間を取らな
かった」などと強調。
裁判員が被告人でなく裁

判員のものになってい
ると批判した。
パネル討論後、裁判
員裁判の廃止を訴える
アビール文を採択。グ
ループの石田康博代表
（左）は「今後もメッセ
ージを発していく」と
話した。
（白名正和）